

---

# 2022年NATO戦略概念<sup>(1)</sup>

## 米欧同盟の現段階

鶴岡 路人

Tsuruoka Michito

### [要旨]

脅威認識を明らかにし、そのなかで達成すべき目標を定め、そのための手段を示すのが戦略である。ただし、目標に応じて手段が導き出されるのみならず、手段が不足すれば目標が引き下げられるという逆の方向の作用もある。NATOは2022年6月に採択された戦略概念において、対ロ抑止・防衛態勢の抜本的強化を打ち出した。その最優先課題の一つはバルト諸国やポーランドといった諸国への「前方防衛 (forward defence)」の強化である。加えて、有事の際の迅速な増派を可能にするための、NATO諸国の軍隊全体としての即応態勢強化の必要性が強調された。ただしこれらは一直線に進むわけではない。各国による対応次第である。

さらに、当面の主眼がロシアだったとしてもその先には中国が存在している。ただし、2022年戦略概念は中国への懸念を表明しつつ、それに対処するためにNATOとしていかなる手段で何を行うかについては、まだ踏み込めていないのが現実である。

### はじめに

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ全面侵攻は、北大西洋条約機構 (NATO) にとって衝撃だった。欧州の安全保障環境が激変したのである。その約4ヵ月後、同年6月のマドリードでの首脳会合でNATOは新たな「戦略概念 (Strategic Concept)」<sup>(2)</sup> を採択した。これがウクライナ侵攻と重なったのは偶然である。2021年1月の米国でのバイデン (Joseph Biden) 政権の発足を受けて、同盟内で作業が進められていた。

本稿ではこの戦略概念を中心に、NATOにおける安全保障認識の変化とそれへの対処を検証する。個別国家であってもNATOのような同盟であっても、戦略の最も基本的な目的は、脅威認識を示したうえで達成すべき目標を定め、そのための現実的な手段を抽出することである。同時に、そのような綺麗事のみで完結するわけでもない。達成すべき目標は、現実的に存在する手段によって規定されるという逆の作用もある。戦略論の泰斗フリードマン (Lawrence Freedman) が指摘するように、このダイナミックな相互作用こそが戦略の核心なのである<sup>(3)</sup>。

NATOに関しても同様である。大枠の目標ないし任務が加盟国の防衛である点で変化はないものの、戦略環境自体が変化するなかで情勢認識 (脅威認識) も移り変わる<sup>(4)</sup>。他方で、

NATOが具体的に有する目標は、NATO諸国が持ちうる手段によって規定される部分も無視できない。手段の強化によって目標を引き上げられることもあれば、手段の制約によって目標を引き下げなければならないこともある。

2022年NATO戦略概念に関して本稿の結論を先取りすれば、ロシアの脅威に主眼が置かれることは当然として、それに対処するために同盟の抑止・防衛態勢の抜本的強化が目指された。その最前線はバルト諸国やポーランドといったロシアと国境を接する地域に展開するNATO部隊の増強による「前方防衛 (forward defence)」である。加えて、有事の際の迅速な増派を可能にするための、NATO諸国の軍隊全体としての即応態勢強化の必要性が強調された。ただしこれは一直線に進むわけではない。NATO自らが軍隊を有さない以上、最終的にはどうしても加盟国次第になってしまう。

さらに、NATOの抑止・防衛態勢にとって、地理的に近く、また短期的に主たる対象になるのがロシアだったとしても、その先には中国が存在している。ただし、2022年戦略概念は、中国への懸念を表明しつつ、それに対処するためにNATOとしていかなる手段で何を行うかについては、まだ踏み込めていないのが現実である。

以下では、これらについて順に検証していくことにしよう。第1節では2022年戦略概念とそこに至るNATOによる情勢認識を検証する。そのうえで、それに基づく行動・手段として、第2節では対ロ抑止・防衛態勢の強化を、第3節では中国を念頭におくインド太平洋への関与について分析する。

## 1 変容した戦略環境、情勢認識

### (1) 「平和だ」から「平和ではない」へ

ロシアによるウクライナ侵攻がNATO諸国にとって衝撃だった理由の一つは、このような破壊・殺戮行為が21世紀の欧州で起きたことである。アフリカや中東で類似の暴力が発生しても見逃すが、欧州で発生すると衝撃だというのは完全に欧州中心主義である。しかし、その是非はともあれ、このことが今回の侵攻の欧州（および米国）における受け止めの基礎に存在することは理解する必要がある<sup>5)</sup>。

そのさらに前提になるのは、それまでの欧州は平和だったという認識である。2010年11月に採択されたNATO戦略概念は、「今日の欧州大西洋地域は平和で、NATO領域に対する通常兵器による攻撃のリスクは低い。これは歴史的的成功である」<sup>6)</sup>と記述していた。

2010年戦略概念はロシアを「パートナー」と位置付け、「NATOとロシアの間の真の戦略的パートナーシップを目指す」<sup>7)</sup>とし、「共有の利益となるミサイル防衛、テロ対策、麻薬対策、海賊対策、その他国際安全保障の促進という共通の利益を有する領域で、ロシアとの間の政治協議と実務協力を強化する」<sup>8)</sup>と述べていた。

この戦略概念が採択されたのは、2008年8月のロシア・ジョージア戦争の後である。それでも、NATOがロシアとの関係の抜本的見直しに舵を切ることはなく、ロシアとの協力関係構築を優先していた。2009年1月に発足する米国のオバマ政権は、ロシアとの関係の「リセット」に乗り出すのである<sup>9)</sup>。

もちろん、NATO側にロシアへの懸念がなかったわけではまったくない。2010年戦略概念においても、上述の「真の戦略的パートナーシップを目指す」とした後には、「我々はそのように行動するため、ロシアにも相互主義を期待する」との文言が続く。ロシアへの不信が強かったために釘をさしたのだと言える。また、非公開ではあるがNATOの防衛計画（非常事態対処計画）における仮想敵がロシアであることにも、当初から疑いの余地はなかった。

同時に、ロシアはNATOにとって脅威であって欲しくなかったという部分も無視できない。これは単なる希望的観測ではなく、冒頭で述べたような、使用可能な手段からの逆算による作られた脅威認識だった。米国の保守派の論客であるケーガン（Robert Kagan）は、「金槌を持っていると全ての課題が釘に見える」という、ある英国人の米国批判に対し、それは正しいとしたうえで「金槌を持っていないと課題が釘にみえないように願う」<sup>(10)</sup>と指摘した。対応する手段がない以上、問題が存在していないことにしたい。まさに2008年以降のNATOの姿勢である。

2014年3月のロシアによるクリミアの一方的併合と、その後のウクライナ東部ドンバスへの介入は、NATOの対ロ認識をさすがに大きく変えることになった。ロシアによる隣国への軍事行動が一度限りではないことが証明されたうえ、対象がウクライナというNATO加盟国と国境を接する大国になった点が大きかった。それを受けて2014年9月のウェールズでの首脳会合は、「ウクライナに対するロシアの侵略的行動は、一体かつ自由で平和な欧州という我々のビジョンに本質的に挑戦した」<sup>(11)</sup>と明言することになる。ここに、2010年戦略概念における「今日の欧州大西洋地域は平和」という前提は過去のものになった。

これらを受けて、2022年戦略概念における情勢認識として象徴的なのは、「欧州大西洋地域は平和ではない」<sup>(12)</sup>との言葉である。これは上述の2010年戦略概念における「平和である」と対になっている。そのうえで、「ロシアは安定的で予測可能な欧州安全保障秩序を支える規範と原則を破った。同盟国の主権と領土の一体性への攻撃を排除することはできない」<sup>(13)</sup>とも述べている。ロシア自体については、「同盟国の安全と欧州大西洋地域の平和と安定に対する最も重大かつ直接の脅威（the most significant and direct threat）である。威圧、転覆、侵略、併合などの直接的手段で勢力圏をつくろうとしている」<sup>(14)</sup>として、「ロシアを我々のパートナーと考えることはできない」<sup>(15)</sup>と結論づけた。これは当然の結論だろう。

## （2）言及無しから「体制上の挑戦」へ

2022年戦略概念のもう一つの注目点は中国への言及だった。NATO戦略概念が中国に言及したのは初めてである。ただし、それは2022年6月に急に浮上したアジェンダではない。2010年戦略概念でも核兵器などの大量破壊兵器の拡散やサイバー攻撃への懸念が示されており、中国への意識がゼロだったわけではない。加えて、2012年4月に発表された「抑止・防衛態勢レビュー（DDPR）」では、他の地域における国防予算の増大や、「新興諸国」によるより先端的な能力の獲得への懸念が示された<sup>(16)</sup>。これらのことが示すように、NATO文書で名指しされなかったとしても、NATOの安全保障を考える際の中国への考慮自体は新しいことではない<sup>(17)</sup>。

NATO首脳会合の文書が中国に初めて直接言及したのは2019年12月の北大西洋条約署名70

周年の首脳会合だった。当時のトランプ（Donald Trump）政権が、NATOにおいても中国の問題を扱うことを強く求めていたという背景がある。NATOにとっても、同盟批判を続けるトランプ大統領に対し、中国への対処でも有用な同盟であることをアピールしたい意図があった。

同首脳会合文書は、重要インフラのレジリエンスの重要性に触れたうえで、「中国の増大する影響力や国際政策が、同盟として共同して対処する必要のある機会と挑戦をもたらしていることを認識する」<sup>(18)</sup>と述べた。機会と挑戦を並置しているものの、「同盟として共同して対処」する対象だと考えれば、主眼が后者であることは自明である。NATOはその後、各種会合において中国による挑戦の本質や対処について協議を重ねることになった。

2022年戦略概念は、「インド太平洋地域はNATOにとって重要である。何故なら同地域の出来事は欧州大西洋の安全保障に直接の影響を与えうるからだ」<sup>(19)</sup>と述べている。両地域の安全保障が不可分になったということであり、これがNATOによるインド太平洋関与の基盤を形成する。ストルテンベルグ（Jens Stoltenberg）事務総長は、「（今日の）安全保障は地域的なものではない。グローバルだ」と繰り返し強調してきた<sup>(20)</sup>。

2022年戦略概念における中国に関する言及は、そうした理解のいわば到達点だったと言える。そこでは、「中華人民共和国の示された野心や強要的政策は我々の利益、安全保障、価値に挑戦している」<sup>(21)</sup>とされ、強い懸念が示された。続けてより具体的に、「中国（PRC）は、自らの戦略や意図、軍備拡張については秘密を維持しながら、広範な政治的、経済的、軍事的ツールを使い、グローバルな存在感を高め、パワーを投影している」<sup>(22)</sup>とも述べている。ハイブリッドやサイバーによる作戦、敵対的言説、ディスインフォメーション（偽情報の意図的な流布）への言及を含め、直接的な軍事的脅威というよりは、すでに欧州に浸透しつつある安全保障面での中国の影響力への警戒という色彩が強い。

さらに、中国による「欧州大西洋の安全保障への体制上の挑戦（systemic challenges）に対処し、同盟国の防衛と安全を保証するNATOの能力を確保」すると述べ、「我々の共有する価値と航行の自由を含むルールに基づく国際秩序のために立ち上がる」<sup>(23)</sup>と宣言している。NATOとして相当に踏み込んだと言える。

こうした対中認識は戦略概念限りのものではなく、例えば2023年7月のヴィリニウス首脳会合のコミュニケでもほぼ同じ文言が繰り返されている<sup>(24)</sup>。これらがNATO内の共通理解として確立したことをうかがわせる。欧州における対中認識は2010年代半ば以降から大幅に悪化しており、NATOにおける中国への懸念の増大もこの文脈に位置付けられる。

これに加わったのが中口の戦略的連携への懸念である。2022年戦略概念は、「中口間の深まる戦略的提携とルールに基づく国際秩序を損なう両国による行動は、我々の価値と利益を損う」<sup>(25)</sup>という一般論を述べていたに過ぎなかったが、2023年のヴィリニウスでは、同じ文言を繰り返したうえで、中国に対してロシアによる侵略戦争への非難と、ロシアへの武器供与をしないように求めた<sup>(26)</sup>。戦争が続くなかで、中国の役割への懸念が強まったのである。



## 2 「前方防衛」とは何か

### (1) 東方正面の防衛強化

2022年戦略概念がロシアを念頭に「同盟国の主権と領土の一体性への攻撃を排除することはできない」と述べた以上、それに対処する必要がある。最優先課題は、バルト諸国やポーランド、さらにはルーマニアといった東方正面（Eastern flank）の防衛強化である。ただし、この対策も段階的な性格を有する。

2014年のロシアによるクリミアの一方的併合やドンバス介入を受けてまず強化されたのは、安心供与（reassurance）であり、ロシアの脅威への直接の対応ではなかった。対ロ抑止・防衛態勢を本格的に強化するには相応のコストと覚悟が必要になるが、そこに踏み込む用意がNATOとしてはまだなかったのである。

この構図が変化し始めるのは2016年7月のワルシャワ首脳会合だった。東方正面諸国へのNATO部隊の展開が決定された。「強化された前方プレゼンス（enhanced Forward Presence: eFP）」と呼ばれるもので、バルト三国とポーランドにそれぞれ1個大隊規模（1000名から1500名程度）でローテーション展開することで合意された<sup>(27)</sup>。各部隊の枠組み（主導）国は北から順番に、エストニアは英国、ラトビアはカナダ、リトアニアはドイツ、ポーランドは米国になった。

それでも、1個大隊規模の部隊でロシアによる侵略を阻止することは実際には困難であり、これはNATOの介入を確実にするための「仕掛け線（tripwire）」だと言われた。侵攻を受けた以外の国が自動的に巻き込まれるからである。そのうえで各国による増派が想定されていた<sup>(28)</sup>。防衛計画自体は非公開であるため計画の細部は不明だが、いったん占領されてしまった場所は後で奪還を目指すという想定だったと理解されている。しかし、一時的にはあっても（ロシアによる）一部NATO領土の占領を許すことに反発があったのは当然である。そこでNATOは、「全ての領土を守る（1インチたりとも手を出させない）」という「前方防衛（forward defence）」ないし「拒否戦略（denial strategy）」に徐々に移行するようになった<sup>(29)</sup>。

それを最終的に言明したのが2022年戦略概念であり、その背景にはキーウ近郊のブチャでの殺戮に象徴されるような、ウクライナ侵攻におけるロシア軍占領地での蛮行への懸念が存在する<sup>(30)</sup>。同文書は下記のように前方防衛を打ち出した。

我々は、配備（in-place）された強靱でマルチドメイン（多次元）で戦闘態勢の整った部隊、強化された指揮命令系統、事前に前方で貯蔵された武器・弾薬、緊急の増派受け入れのための改善された能力・インフラによって、抑止と前方防衛をおこなう。我々は、同盟の抑止と防衛のための能力を強化するために、前方にすでに配備された部隊（in-place forces）と増派とのバランスを調整する<sup>(31)</sup>。

武器・弾薬などをあらかじめ前方に貯蔵するほか、部隊についても前方への配備の比重を高めるとのことである。eFPについては大隊規模から旅団規模（3000名から5000名）への引き上げが想定されている。

ただし、戦略概念の文言が何とも奥歯にものがかまったような分かりにくい表現になっているのには2つの理由がある。第1に、実際のeFP部隊の増強はNATOとして統一的に実施するのではなく、派遣国と受け入れ国との間の調整に委ねられることになっているとの事情がある<sup>(32)</sup>。

このことと関連して第2に、いまだにロシアとの関係への考慮が働いている点も無視できない。1997年5月にNATOとロシアの間で署名された「基本議定書（Founding Act）」<sup>(33)</sup>でNATO側は、中東欧の新規加盟国に「実質的な戦闘兵力の追加的な常駐」は行わないとの意図表明をしている<sup>(34)</sup>。これとの整合性を維持するために、eFPに関しても「常駐」ではなく「ローテーション」であると説明されてきたのである。

ロシアの侵略行為によって、この文書の規定はもはや無効である、ないし文書を正式に破棄すべきとの声も大きくなっている<sup>(35)</sup>。しかし、ロシアとの対立のエスカレーションへの懸念はNATO内に確実に残っており、NATO・ロシア議定書を破棄する決定はなされていない。それゆえ、前方展開に関する文言はなかなか明快なものにならないのである。

## (2) 同盟全体としての即応性向上

上記は政治外交面での議論だが、実際のところはそれら前線諸国への大規模な部隊の常駐に踏み切る余力を有するNATO諸国がほとんどないという構造的問題が横たわる。目標と手段の相互作用、そして対応手段を持っていないことが問題認識に影響するというフリードマンやケーガンの指摘はここにもあてはまるのである。

eFPについては引き続き枠組み国を中心とする貢献を求めるとして、全体の底上げも必要になる。NATO全体としての取り組みには各種あるが、なかでも重要なのが即応性の引き上げである。2022年6月の戦略概念と同時にNATOは、新たな「NATO兵力モデル（NATO Force Model）」<sup>(36)</sup>に合意した。これは、10日以内に10万名以上、30日以内に追加的に約20万名、そして180日以内にさらに少なくとも50万名の部隊を確保する構想である。

この背景に存在するのは、小規模な遠征任務から大規模な有事の想定へのNATOにおける焦点の変化である。なお、これは2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻により突如としてもたらされたのではない。トランプ政権期の2018年6月のNATO国防相会合、および同年7月のNATO首脳会合は「4つの30」と呼ばれる、海は戦闘艦艇30隻、陸は30個機動大隊、空は30個戦闘飛行中隊を、30日以内に確保するとの構想に合意し、北大西洋を管轄する司令部を米ノーフォークに復活させた<sup>(37)</sup>。「即応性イニシアティブ」の一環である。

欧州大陸における大規模有事とは、ロシアがかかわるもの以外に現実的には考えにくい。ロシア関連の大規模有事に対しては、たとえ旅団規模に増強されたeFPであっても、それだけでは不十分であることが明らかであり、大規模な増派能力の確保が重視されるようになった。そして、大規模増派には米本土からの部隊の展開も重要になる。北大西洋を管轄する司令部の重要な役割の一つは、このルートを確保することである。

この観点で重要な動きが、2022年戦略概念に基づく「地域防衛計画（regional defence plans）」である。戦略概念はNATO最上位の文書ではあるが、それを実施に移すためには各レベルでの計画策定が必要になる。その柱となるのが防衛計画であり、これが2023年7月のヴ

イリニウス首脳会合で政治的な合意に至った<sup>(38)</sup>。非公開文書であり詳細は不明だが、北部（北大西洋、北極海）、中部（中東欧）、南部（黒海、地中海）に分けて作成されたようである<sup>(39)</sup>。有事の際にどの国のどの部隊がどの地域に増派されるかをあらかじめ特定することが主眼になっている。それぞれの担当地域を決めるという発想である<sup>(40)</sup>。

冷戦時代のNATOの防衛計画の基本はまさにこれであり、各国が特定地域の防衛に責任を持つという形式だった。それにより、有事の際に展開する場所についての知見をあらかじめ蓄積し、実際の有事の際の活動を円滑化することが期待される。ただし、この地域防衛計画の実施準備のレベルについては、今後、徐々に向上が目指されていくという段階である。

### 3 インド太平洋との関係

#### (1) 「関与」の深化

2022年戦略概念やその後の首脳会合コミュニケなどで示された「体制上の挑戦」に象徴される中国への懸念は、NATOとしてのインド太平洋関与の拡大につながっている。その一つの柱が、NATOが「AP4（アジア太平洋の4ヵ国）」<sup>(41)</sup>と呼ぶ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、韓国というインド太平洋地域のパートナー諸国との関係強化である。2022年6月のマドリード首脳会合に引き続き、2023年7月のヴィリニウス首脳会合にも岸田文雄首相をはじめとするAP4諸国首脳が出席した。

NATO（および加盟国）がロシアによるウクライナ侵攻への対応に注力せざるをえないなかにあっても、インド太平洋への関与の必要性を認識し、そのための努力を続けていることは注目に値する。NATOとしての強い意思表示だと言ってよい。

そのようななかで重要な柱になっているのが、NATOとAP4それぞれとの間での実務協力の深化であり、そのための新たな枠組みとして「国別適合パートナーシップ計画（Individually Tailored Partnership Programme: ITPP）」がNATOとAP4との間で順次合意されてきた。日本とNATOのITPPはヴィリニウス首脳会合の機会に合意が発表された。日本以外とのITPPは非公開であり、日NATOについても公開版と当局者間のみ非公開版があるが、実務協力を進めるために具体的分野を列挙している点で基本的な構造はおそらく共通である。異なるのは協力分野の数や優先順位であろう。

日NATOのITPPは「新たな安全保障課題」として、サイバー防衛、戦略的コミュニケーション、新興破壊技術などを、「協力活動の拡大」として、相互運用性のための実務的協力、相互運用性のための能力開発（標準化を含む）など16項目を挙げている<sup>(42)</sup>。今後はAP4各国とのITPPに基づいて実務協力が進められることになる。

加えて、ヴィリニウス首脳会合に至る過程で注目されたのは、NATOの連絡事務所（liaison office）を日本に開設する案である。2023年1月末の東京訪問時のストルテンベルグ事務総長と岸田首相との会談で示された案だと言われているが、これが同年5月に初めて報道されて以降、国際的な大論争に発展した<sup>(43)</sup>。当初はNATOがインド太平洋地域に関与することに中国が強い反発を示したが、その後、NATO内部からフランスが反対の声を挙げることになった<sup>(44)</sup>。NATOの決定としてはコンセンサスが必要であるため、ヴィリニウス首脳会合までに

は合意せず継続協議となった<sup>(45)</sup>。

たとえ合意されたとしても、想定されていたのは1人事務所であり、果たしうる役割はいずれにしても限定的だったと思われる。東京を拠点とした情報収集とAP4諸国との各種プログラムの調整が考えられる主たる役割だった。それに照らせば、論争が独り歩きしてしまったと言える<sup>(46)</sup>。NATO自体への批判に基づく中国の反対はともあれ、東京事務所設置によって欧州大西洋地域の同盟というNATOの地理的性格が変化してしまうとのフランスの議論は杞憂だったのではないか。

ただし、東京事務所問題が浮き彫りにしたのは、インド太平洋地域におけるNATOの具体的役割について同盟内でコンセンサスが存在していない現実だった。戦略概念で中国に関連する懸念に言及することと、NATOが実際に何らかの行動をとることの間には、依然として大きな距離が存在するのである<sup>(47)</sup>。

## (2) 「抑止」へ？

そうした状況を踏まえれば、関与のさらに先を考えるのは尚早かもしれない。しかし、インド太平洋の情勢がNATO諸国の安全保障に影響を及ぼすとの認識の下で、自らの利益のためにインド太平洋地域との関係を持つのであれば、「関与」という段階が終着点になるわけではないことも認識する必要がある。

例えば上述のITPPに基づくNATO（加盟国軍隊）とAP4諸国の軍隊との間で相互運用性や標準化を進めるにあたって目指されるのは共に行動することができる状態であり、これは抑止につながっていく。防衛交流を含む防衛外交的な活動と抑止との境界線は曖昧になりつつある<sup>(48)</sup>。

この点で注目されるのは、2022年戦略概念が中国の核戦力のあり方について、「透明性の向上や軍備管理、リスク低減への関与なしに核兵器を急速に増強し、より洗練された運搬システムの開発を進めている」<sup>(49)</sup>として懸念を示したことである。「核同盟」であるNATOの核抑止は、冷戦期はソ連、その後はロシアを念頭に構築されてきた。ウクライナ侵攻にあたっての、核兵器に関するさまざまな恫喝・威嚇を受け、NATOにとっての核抑止の重要性も上昇している。ロシア・ウクライナ戦争がどのような形で終結するとしても、通常戦力の損耗が大きいロシアが、戦後に核兵器への依存をさらに深める可能性は高いと言える。NATOは現時点では自らの核態勢を変更しなければならない状況ではないとの評価だが<sup>(50)</sup>、これはいつでも変化しうる。

さらに、ロシアに加え中国の核戦力増強にNATOが核態勢の変更を迫られる事態も考えられる。その際に、NATOは中国の核をいかに抑止できるかが問われることになる。ただし、それは核兵器の分野で完結するわけではない。というのも、抑止は核兵器のみで成立するのではなく、通常兵器やミサイル防衛など、異なる要素の「適切なミックス (appropriate mix)」が求められるからである。この点で検討を要するのは、中国に関する要素をNATOの防衛計画に組み込む必要性である<sup>(51)</sup>。台湾有事などで米国が東アジアに部隊を集中させなければならないような状況は、NATOの防衛計画、特に米本土からの増派に大きな影響を及ぼすからである。東アジアにおいて武力衝突を起こさせないこと、つまり抑止を強化することは



NATOの利益にもなる。これに正面から取り組む必要性は今後さらに上昇するはずである。

## おわりに

戦略概念はNATOにおける最上位の文書として重要であり、それを実施に移すための取り組みが進められている。しかし、本稿でみてきたように、戦略概念に沿ってすべてが整然と進められるわけでもないし、大規模有事への焦点のシフトにみられるように戦略概念の採択より前から動いていたものもある。特に各国の軍隊の即応性向上を含めた課題はNATOが一元的に対応できるものでもない。

それでも戦略概念は、NATOの最高位の文書として同盟の政治プロセスの到達点であることに違いはなく、米欧同盟の現段階を把握するうえで欠かせない分析対象である。加えて、米国が主導する同盟であるNATOにおける戦略議論は、日米同盟を自国防衛の柱と位置付ける日本にとっても無視できない。

- (1) 本稿は書き下ろしだが、テーマとしては同時期に刊行の下記拙稿と重なる部分がある。「NATOはどう変わったのか——新たな対露・対中戦略」細谷雄一編『ウクライナ戦争とヨーロッパ』（東京大学出版会、2023年近刊）、「模索する『核同盟』としてのNATO——INF条約失効からウクライナ侵攻へ」『国際安全保障』第51巻第2号（2023年）。
- (2) NATO, *Strategic Concept 2022*, adopted by the heads of state and government meeting at the North Atlantic Council in Madrid, 29 June 2022, para. 6. 以下、*Strategic Concept 2022*として引用。
- (3) Lawrence Freedman, *Strategy: A History* (Oxford: Oxford University Press, 2013), p. x.
- (4) なお、本稿では紙幅の関係で触れないが、NATOは自らの目的として「自由と安全」を守ると強調しており、前者の価値に関する部分も無視できない。この点については、鶴岡路人「米欧世界とは何か——価値による生き残り戦略」神保謙・廣瀬陽子編『流動する世界秩序とグローバルガバナンス』（慶應義塾大学総合政策学部・慶應義塾大学出版会、2023年）参照。
- (5) 鶴岡路人『欧州戦争としてのウクライナ侵攻』（新潮選書、2023年）、7-9ページ。
- (6) NATO, *Strategic Concept 2010*, adopted by heads of state and government meeting at the NATO summit in Lisbon, 19-20 November 2010, para. 7. 以下、*Strategic Concept 2010*として引用。
- (7) *Strategic Concept 2010*, para. 33.
- (8) *Strategic Concept 2010*, para. 34.
- (9) White House, “U.S.-Russia Relations: ‘Reset’ Fact Sheet,” 24 June 2010.
- (10) Robert Kagan, *Of Paradise and Power: America and Europe in the New World Order* (New York: Vintage Books, 2007), p. 25.
- (11) NATO, “Wales Summit Declaration,” issued by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council, Wales, 5 September 2014, para. 1.
- (12) *Strategic Concept 2022*, para. 6.
- (13) *Strategic Concept 2022*, para. 6.
- (14) *Strategic Concept 2022*, para. 8.
- (15) *Strategic Concept 2022*, para. 9.
- (16) NATO, “Deterrence and Defence Posture Review,” 20 May 2012, para. 4.
- (17) この点については、Jeffrey Michaels, “‘A very different kind of challenge’? NATO’s prioritization of China in historical perspective,” *International Politics*, No. 59 (2022) 参照。

- (18) NATO, “London Declaration,” issued by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council,” London, 3-4 December 2019, para. 6.
- (19) *Strategic Concept 2022*, para. 45.
- (20) 例えば、NATO, “Speech by NATO Secretary General Jens Stoltenberg at Keio University,” Tokyo, 1 February 2023 参照。
- (21) *Strategic Concept 2022*, para. 13.
- (22) *Strategic Concept 2022*, para. 13. なお、初出時には「中華人民共和国 (People’s Republic of China)」との正式名称が使われ、それ以降は「PRC」と表記されている。
- (23) *Strategic Concept 2022*, para. 14.
- (24) NATO, “Vilnius Summit Communiqué,” issued by NATO Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council, Vilnius, 11 July 2023, paras. 23–24.
- (25) *Strategic Concept 2022*, para. 13.
- (26) “Vilnius Summit Communiqué,” para. 25.
- (27) NATO, “Warsaw Summit Communiqué,” issued by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council, Warsaw, 8-9 July 2016, para. 40.
- (28) この辺りの実情については、田中亮佑「NATOの改革からみるバルト海地域防衛の変化——2014年と2022年を契機として」『安全保障戦略研究』第3巻第2号（2023年）に詳しい。
- (29) Stephen Covington, “NATO’s Concept for Deterrence and Defence of the Euro-Atlantic Area (DDA),” *Analysis & Opinions*, Belfer Center for Science and International Affairs, Harvard Kennedy School, August 2023.
- (30) この点については、鶴岡『欧州戦争としてのウクライナ侵攻』、192–194ページ参照。
- (31) *Strategic Concept 2022*, para. 21.
- (32) NATO, “Madrid Summit Declaration,” issued by NATO Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council, Madrid, 29 June 2022, para. 9.
- (33) NATO, “Founding Act on Mutual Relations, Cooperation and Security between NATO and the Russian Federation,” Paris, 27 May 1997.
- (34) 同問題については、William Alberque, “‘Substantial Combat Forces’ in the Context of NATO-Russia Relations,” *Research Paper*, No. 131, NATO Defense College, June 2016 に詳しい。
- (35) 例えば、Anna Maria Dyner, Artur Kacprzyk and Wojciech Lorenz, “Consequences of the Russian Invasion of Ukraine for the 1997 NATO-Russia Founding Act,” *Strategic File*, No. 6 (114), PISM, June 2022; Daniel Fried, Steven Pifer and Alexander Vershbow, “NATO-Russia: It’s time to suspend the Founding Act,” *The Hill*, 7 June 2022 など参照。
- (36) NATO, “NATO Force Model,” (no date given).
- (37) NATO, “Brussels Summit Declaration,” issued by the Heads of State and Government participating in the meeting of the North Atlantic Council, Brussels, 11-12 July 2018, para. 14.
- (38) “Vilnius Summit Communiqué,” para. 34.
- (39) NATO, “Pre-Summit press conference by Secretary General Jens Stoltenberg ahead of the NATO Summit in Vilnius,” Brussels, 7 July 2023.
- (40) “NATO is drafting new plans to defend Europe,” *The Economist*, 2 July 2023; “Russian invasion of Ukraine revolutionizes NATO military strategy,” *New York Times*, 17 April 2023.
- (41) インド太平洋のAP4とは何とも分かりにくい表現である。NATO文書では「インド太平洋」との言葉の使用が拡大しているが、この4カ国については内部文書を含め従来からAP4と呼ばれているためこの呼称が継続している。ただし「Indo-Pacific Partners」という用語も一部で使用されている。
- (42) NATO, “Individually Tailored Partnership Programme between NATO and Japan for 2023-2026,” 12 July

2023.

- (43) “NATO to open Japan office, deepening Indo-Pacific engagement,” *Nikkei Asia*, 3 May 2023.
- (44) “Macron blocks NATO outpost in Japan amid Chinese complaints,” *Politico.eu*, 7 July 2023.
- (45) “NATO fuzzy on Ukraine, Sweden and Tokyo office: 3 takeaways,” *Nikkei Asia*, 13 July 2023.
- (46) 鶴岡路人「NATO東京連絡事務所開設が意味するもの、しないもの」『*Foresight*』（2023年6月5日）、Michito Tsuruoka, “No one should be afraid of a NATO office in Japan,” *Nikkei Asia*, 7 July 2023.
- (47) Meia Nouwens, “What next for NATO and China?” *Analysis*, IISS, 18 June 2021; Meia Nouwens, “NATO and China: Addressing new challenges,” *Policy Brief*, 04/2022, Centre for Security, Diplomacy and Strategy (CSDS), Brussels School of Governance, 9 March 2022.
- (48) 鶴岡路人「防衛外交の潮流と課題」渡部恒雄・西田一平太編『防衛外交とは何か——平時における軍事力の役割』（勁草書房、2021年）。
- (49) *Strategic Concept 2022*, para. 18.
- (50) NATO, “Press conference by NATO Secretary General Jens Stoltenberg following the meeting of NATO Ministers of Defence,” Brussels, 16 June 16, 2023.
- (51) 例えば、Pierre Haroche and Martin Quencez, “NATO Facing China: Responses and Adaptations,” *Survival*, Vol. 64, No. 3 (2022) 参照。

---

つるおか・みちと 慶應義塾大学准教授  
tsuruoka@sfc.keio.ac.jp